

下水道事業の認可区域を拡大

市は、衛生的な生活環境整備と公共下水道のさらなる普及を目的に「市公共下水道全体計画」で定める下水道事業計画区域の拡大について、県の認可を受けました。拡大された区域は水沢区と江刺区の一部で、合わせて約 202 ㍊。認可を受けて事業計画が立てられ、下水道管の設置工事が実施されると、一定の期間内に区域すべての家庭で下水道への接続工事を行うことになります。

下水道の役割

下水道は、生活排水やし尿などの汚水を地下の下水道管を通して下水処理場へ流し、きれいな水にするための施設です。処理場では微生物の働きにより、汚水が汚泥と水に分けられ、きれいになった水が川へ戻されます。下水道が整備されていない地域では、し尿を汲み取り処理したり、合併処理浄化槽で処理して川へ放流したりしています。環境にやさしく衛生的な生活のためには、すべての家庭が下水道に接続することが望まれます。

拡大された認可区域

市はこのたび、水沢区と江刺区の下水道事業計画区域の拡大について、県の認可を受けました。認可された区域は、平成 27 年度までに下水道管の設置工事が行われ、公共下水道が使えるようになります。※該当区域は右の図を参照

○水沢区(160 ㍊を拡大し、区全体での認可面積は 1,039 ㍊)
字北丑沢、字多賀、字福原の一部、佐倉河地区、羽田地区の各一部など

○江刺区(約 42 ㍊を拡大し、区全体での認可面積は計 673 ㍊)
岩谷堂字下苗代沢、字一本松の一部など

対象となった地区では

認可区域になると、地域ごとに具体的な下水道設置工事の計画が立てられます。市は、対象地域で計画について説明会を開催し、工事に着手します。工事完了後に公共下水道が使えるようになった地域には、一定期間中に汚水を下水道管に流す接続工事が義務付けられています。新たに下水道が使えるようになった地域については、広報おうしゅうでお知らせします。

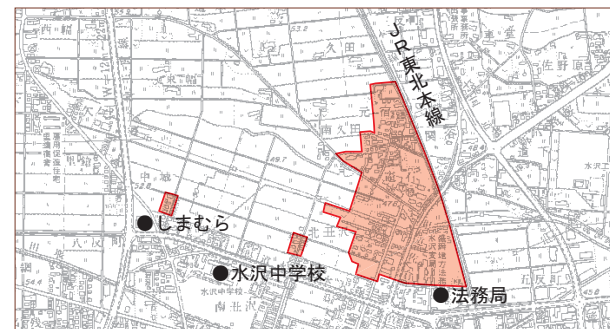
■問い合わせ＝本庁下水道課下水道係（内線 535）

下水道 Q & A

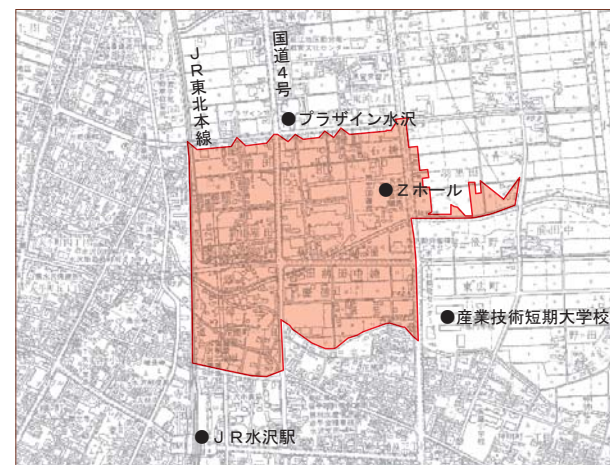
Q 新改築の予定ですが、ここ数年で下水処理区域になると聞いたのですが…

A 公共下水道の工事に併せて新改築を行うと、無駄のない工事ができます。公共下水道工事よりも前に新改築したい場合には、後日下水道へのつなぎ替え工事が比較的簡易にできる方法があります。新改築前に、排水設備工事指定店にご相談ください。
(例：下水道の基準で施工・水洗便器に交換可能な簡易水洗便器を設置するなど)

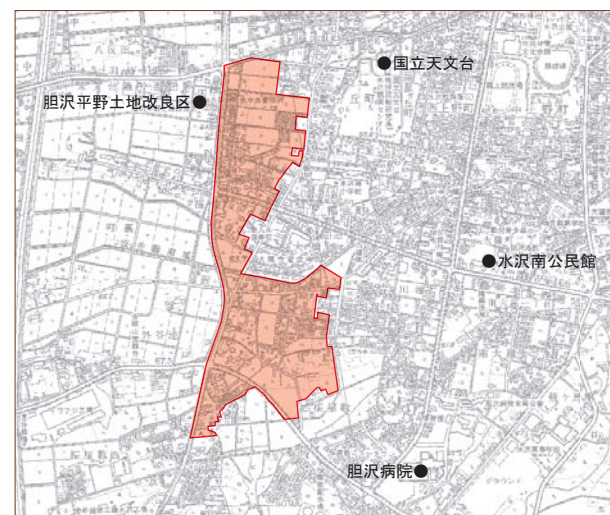
■水沢区



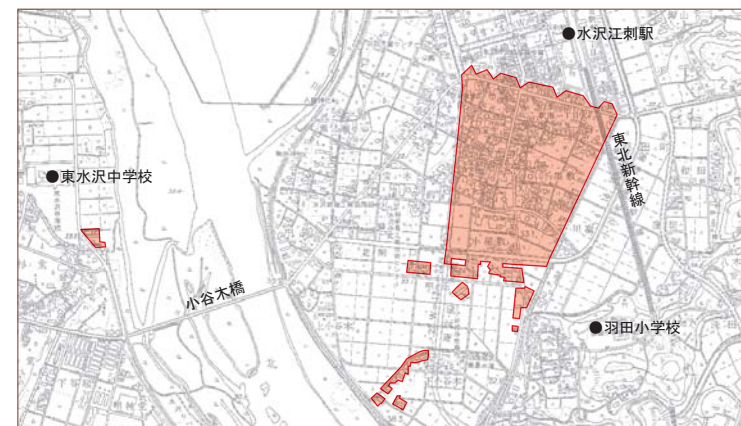
字中城、字北丑沢、字多賀、佐倉河字元宿、字竈石などの一部



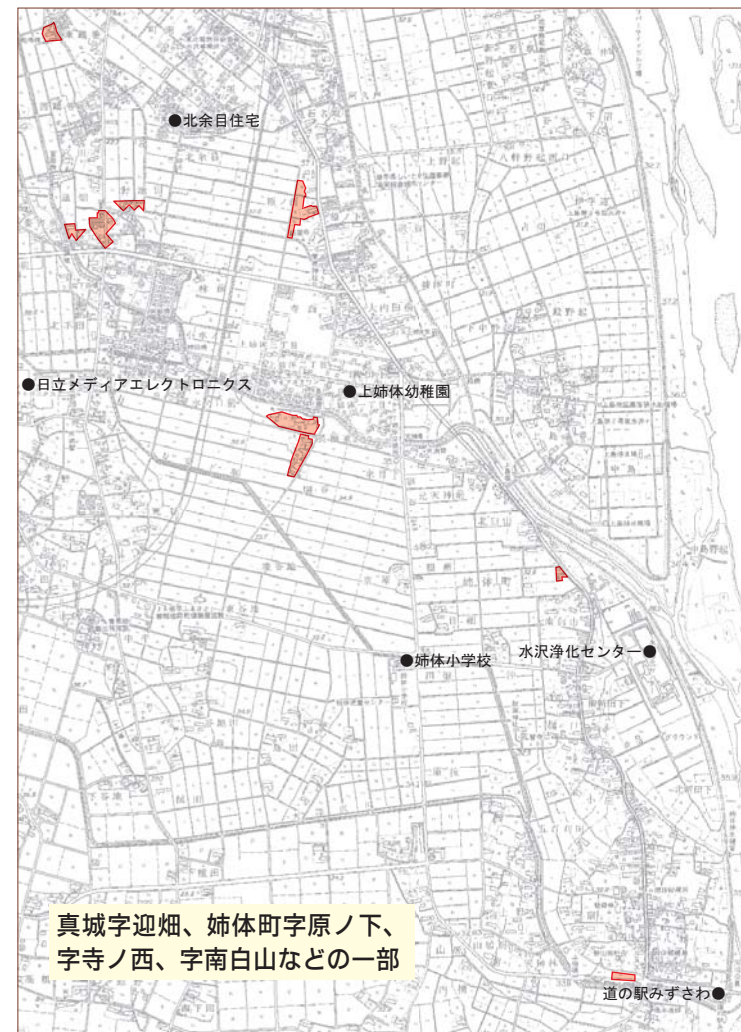
花園一丁目、佐倉河字慶徳、字川原田、字前田、字石橋、字東広町、字羽黒田などの一部



字北田、字福原、字桜屋敷などの一部

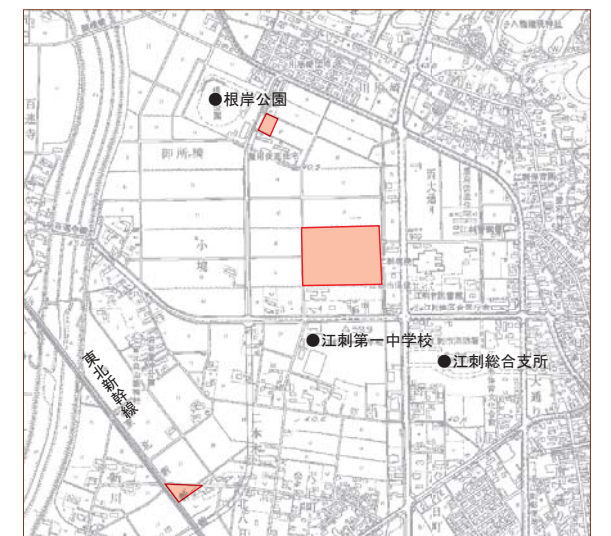


佐倉河字瀬ノ上、羽田町宝生、駅南一丁目、字下屋敷、字堀ノ内、字小屋敷、字沼尻、字明正、字下小谷木などの一部

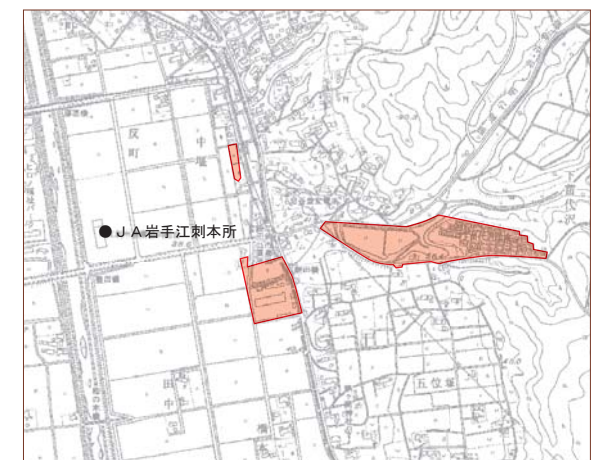


真城字迎畑、姉体町字原ノ下、字寺ノ西、字南白山などの一部

■江刺区



岩谷堂字御所橋、字一本松、字北八日市の一部



岩谷堂字中堰、字五位塚、字橋本、字下苗代沢の一部

■凡例

：拡大された認可区域